

委員名	質問・意見	水道局回答	担当課
五十嵐委員	令和2年度はコロナの影響で生活スタイルが極端に変わったことから、給水収益も変化することが予想される。そのため、長期計画と比べてかなりの変更が必要なのかどうか確認して欲しい。	令和2年度の給水収益は、令和2年度当初予算と比較すると、新型コロナウイルスの影響などにより、家庭用が増加する一方で、事業所用が減少し、給水収益全体では消費税込みで約5億円（▲1.2%）の減収となる見込みであり、令和3年度においても引き続き影響を受けるものと考えております。 今後の新型コロナウイルス感染症の影響を正確に予測することは困難ですが、現在の収益状況からすると、経費節減や効率的な事業運営に努めることで、現水道ビジョンを変更することなく事業を進めることができる見込みです。 安全で安定した水道を維持するために、引き続き、現水道ビジョンに沿って事業を着実に実施してまいりたいと考えております。	財務課
臼井委員	2020年12月に発生した水道局の発注業務における個人情報記載書類の紛失について、紛失した400枚の申込書には、個人の住所、氏名、電話番号をはじめクレジットカード情報などが記載されている。集荷事業者から受託事業者に送られる間の個人情報記載書類の紛失であり、引き続き徹底した調査が必要と考える。 水道局のホームページを見ると、1月12日に更新されたままで、2週間が経過している。このような重要な事案は市民の関心も高いと思われ、少なくとも週に1回は情報を更新し、調査経過を広く知らせていくことが求められると思うが、どのように考えているか。	この度は、皆さまにご迷惑ご心配をおかけしましたことを深くお詫びいたします。 紛失した申込書については、警察に遺失物届を提出したほか、郵便局において調査を行いました。未だ発見されておりません。また、不正使用の事実も認められておらず、公表すべき新たな情報は無いため、ホームページの更新は行っていません。（なお、文言整理等の軽微な修正のため2月5日にホームページの修正を行っております。） 対象となった全ての方には、文書を送付するとともに、電話で直接謝罪し、経過や今後の対応等についての説明を行っております。	営業課
紺野委員	配水管更新事業について、断水することがないように計画通り配水管の更新と耐震化を進めて欲しい。	配水管更新事業では、年度ごとの事業量の平準化を行いながら、水道ビジョンに沿って計画的に進めてまいります。	給水課
今野委員	<p><u>1. 広報広聴活動の充実について</u> 各種広報紙やイベントの開催を通じて様々な情報発信がなされているが、これらの効果の検証はなされているか。また紙媒体やイベントの活用だけでなく、SNSを活用した積極的な情報発信はなされているのか。</p> <p><u>2. 収入減少と事業費の増加について</u> 限られた財源の有効活用はもちろんのこと、収入を増やす取り組みが求められているが、具体的にどのような取り組みを行おうとしているのか</p> <p><u>3. 技術力の低下について</u> ベテラン職員の持っている技術やスキル・ノウハウを若手技術者に継承させることも必要になると思うが、それ以外に複雑なスキル・ノウハウを必要としない、いわば維持管理しやすい水道システムづくり等、今後の人手不足やコスト削減を考慮した対策はとっているか。</p>	<p><u>1. 広報広聴活動の充実について</u> 札幌水道ビジョンでは、「実感できる札幌水道」というキャッチフレーズを掲げ、利用者の皆様に安全で良質な水道水の供給を実感していただき、水道局の取組を理解してもらえよう様々な広報活動に取り組んでいます。 同ビジョンでは、「お客様サービス（問い合わせ対応・広報）の満足度」を「じっかん指標」の一つに設定しており、毎年札幌市が行っている「指標達成度調査」により、利用者の皆様の満足度を把握し、広報活動の効果検証に活用しています。 また、イベント開催時には、来場者へのアンケート調査を実施しており、ご意見やご要望を伺いながら、よりニーズに即した取組の実施に繋げているところです。 SNSの活用については、例えば、災害時の情報提供や水道凍結防止の注意喚起、イベントの事前告知など、即時性や拡散性が重要と思われる内容について、札幌市の公式ツイッターやLINEを活用して、適宜発信しています。 今後も引き続き、各種媒体の効果的な活用を検討しながら、広報・広聴の充実に努めてまいります。</p> <p><u>2. 収入減少と事業費の増加について</u> 水道ビジョンにおいて、未利用地の売却などにより資金の確保に努めることとしており、水道ビジョンの計画期間の売却実績としては、売却件数7件、売却金額6億3千3百万円となっています。</p> <p><u>3. 技術力の低下について</u> 水道局では、日常業務に直結する知識や技術を職員が習得するための「職場研修」を積極的に推進しているほか、ベテラン職員の中から「技術継承支援専任スタッフ」を選任し水道技術の継承に取り組んでおります。 また、浄水場の運転管理システムに職員の操作を支援する機能が備えられているほか、配水管等の埋設位置や管の種別などが各庁舎のパソコンで確認できるマッピングシステムを導入するなど、効率的な維持管理に努めています。 今後予定される施設の改修の際には、機能向上はもとより、運転・維持管理の負担軽減にも努めるとともに、生産年齢人口の減少に伴う担い手不足に備え、ICTをはじめとする新たな技術の活用について調査・研究を行ってまいります。</p>	1 ・ 2 3 財企 務画 課

委員名	質問・意見	水道局回答	担当課
齋藤委員	<p>1. 元年度の経営成績について</p> <p>①収入がほぼ予算通りで、支出減となり、差引増となっているのは良いこと</p> <p>②令和2年度の経営成績にコロナの影響はあるのか。現在までの経過がわかる資料があると良いと思う</p> <p>2. 主要事業の概要について</p> <p>①各事業は計画通りということで、災害時でも安心して水を供給できることは重要なので、引き続き進めて欲しい</p> <p>②コロナの影響で予算が削られることがあるならば、事業計画の修正についてお知らせして欲しい</p>	<p>1. 元年度の経営成績について</p> <p>①引き続き、経費の削減を図りながら、各事業を着実に推進してまいります。</p> <p>②令和2年度の給水収益は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度当初予算と比較すると消費税込みで約5億円の減収（▲1.2%）となる見込みです。また、施設整備においては、新型コロナウイルスに起因する工事発注の大きな遅れや中止は生じておらず、現時点で大きな影響はありません。詳細につきましては、令和2年度決算報告でご説明させていただきます。</p> <p>2. 主要事業の概要について</p> <p>①現時点では、新型コロナウイルス感染症による各事業への影響はありませんが、今後も感染症の状況を注視しつつ、安全で安定した給水を堅持するための施設整備に取り組んでまいります。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症の影響により事業計画を変更する場合には、審議会水道部会にてご報告いたします。</p>	21 計財 画務 課
菅原委員	<p>災害時重要管路耐震化事業について、現在、災害時における重要施設である医療機関や小中学校などの指定避難所（基幹）へ向かう配水管の耐震化を進めているが、医療機関・指定避難所側の建物自体や建物内の配水管および市側の配水管と医療機関・指定避難所側の配水管との接合部分等の耐震化はどのような状況となっているのか</p>	<p>公道の配水管分岐部から医療機関・指定避難所（基幹）の屋内までの給水管は所有者の財産ですが、水道局では経年化した給水管を更新するよう働きかけを行っております。</p> <p>なお、公道部分の給水管については、当事業において更新しておりますが、今後も更なる耐震性の向上を目指し調査を行ってまいります。</p>	給 水 課

委員名	質問・意見	水道局回答	担当課
堂本委員①	<p>1. 決算内容について</p> <p>①有収率等について 収益に直結する有収率が従来から93%前後だが、札幌市と同等規模の水道事業者との比較水準では高いのか。無駄を無くす観点からは漏水率の低減が第一と思われるが、有効率や漏水率を教えて欲しい。この比較水準もどうか。</p> <p>②減価償却費、他の運営管理費について 支出（経費）については、減価償却費が大きな比重を占めており、改良費の増加に対応して今後も増加が見込まれる。運営管理費の中での割合を教えて欲しい。併せて施設・配管の維持管理費用、検針委託費、光熱・薬剤費の割合を教えて欲しい。</p> <p>③検針業務の効率化 費用低減・業務効率化策として検針業務の自動化があるが、現状やその際の費用対効果の試算について教えて欲しい。</p> <p>④施設、配水管の改修（老朽化対策・耐震化） 札幌の水道施設については老朽化対策・耐震化が重要事項であると認識したが、これらは長期間にわたって計画的に実行するしかない。白川浄水場の改修費実績が30年度から予算より大幅に少なくなっているが、これは時期ずれなのか、集計内容、方法の違いか、減額したのか教えて欲しい。</p>	<p>1. 決算内容について</p> <p>①有収率等について 札幌市の令和元年度決算における有収率は92.9%で、計画給水人口が100万人以上の水道事業者である大都市（13都市）の中で6番目の数値となっています。また、有効率は96.0%で大都市の中で7番目となっており、漏水率は2.6%で、大都市の中で5番目の数値となっています。</p> <p>②減価償却費、他の運営管理費について 減価償却費は、運営管理費と合わせて「営業費用」の中に含まれています。令和元年度決算では、営業費用316億円のうち、減価償却費が129億円、運営管理費が152億円で、営業費用に対する減価償却費の割合は40.8%です。 施設・配管の維持管理費用については、浄水場などの維持管理に要する経費が38億円、配水管や給水管の維持管理に要する経費が69億円の合計107億円で運営管理費（152億円）に占める割合は70.4%です。 また、検針委託料は9億円で5.8%、光熱水費が1億円で0.7%、水を製造するための薬品費が3億円で2.0%となっています。</p> <p>③検針業務の効率化 検針業務の自動化については、他都市の動向等についての情報収集や関係機関等との意見交換も行っておりますが、通信機能を中心としたスマートメーターの実証実験の途上であり、費用対効果の試算を行う段階には至っておりません。今後もスマートメーターの導入に向けて調査・研究に努めてまいります。</p> <p>④施設、配水管の改修（老朽化対策・耐震化） 白川浄水場改修事業における予算額と決算額との差の主な要因は、以下のとおりです。 【平成30年度】 白川浄水場改修事業において建設する新浄水場や新取水導水施設等は、将来の水需要に応じた施設規模で検討を進めておりましたが、平成30年度に最新の水需要予測の動向を踏まえ、施設規模を再検討しダウンサイジングすることとしました。それにより、基本設計等をやり直すこととなり、新浄水場等の実施設計業務の発注を次年度に先送りしたため、その分が減額となりました。 【令和元年度】 ダウンサイジングした施設規模による基本設計等をやり直した後、令和元年度に新浄水場や新取水導水施設等の実施設計業務（業務期間は複数年度にまたがる）を発注しました。受託者は前払金を請求することができるため、令和元年度はその金額を予算要求しておりましたが、受託者から請求はなくその支払いがなかったため、減額となりました。 加えて、事業用地の取得に際し、予算要求額に対して、契約相手方から提示された売買価格が安価であったため、その差分が減額となりました。</p>	<p>1 ① ② 財務課 ③ 営業課 ④ 計画課</p>

委員名	質問・意見	水道局回答	担当課
<p>堂本委員②</p>	<p>2. 水道事業全体について</p> <p>①組織運営について 「水道ビジョン」にも意見が出ていたが、「水」事業を上水道と下水道に分離して運営する事業体制の見直しも今後は必要ではないかと考える。特に浄化設備、給排水設備の新設・更新、運営維持に関する機器・技術・運営ノウハウ等に数多くの共通項があると思われ、重複する業務のどちらかへの統合も考えられる。これらの検討はなされているのか。何らかのビジョンがあれば教えて欲しい。また現状の具体的な局同士の連携状況を教えて欲しい。</p> <p>②石狩西部広域水道企業団参画 石狩西部広域水道企業団からの受水が2025年度からとなっている。別水源確保と西部配水池供給ルート之二重化によるリスク回避・最低供給量確保（4万m³強/日）が主目的と理解したが、各種異論があった事業だったと記憶している。負担金は令和元年までの5年間は4億円強/年、令和2年からの5年間で55億円（令和2年は7億円強/年）となっているが、その用途はどのようなものか。供給開始以降の費用負担はどのような算定方法で、いくら位になるのか。また参画当初の想定費用との相違はあるのか。</p> <p>③水道料金体系について 家庭用の課金体系については、「基本料金」と「従量料金」の組み合わせが最適と考えるが、モデル単位家庭（1～2名）の必要使用量をベースにし、節水が料金低減に反映するような体系（必要水量より若干低い水量を「基本料金」に設定）が望ましいと考えられる。 全体収益としては必要原価を賄う「従量料金」の見直しでカバーすることとなるが、これらの検討・シミュレーションはどの程度まで行っているか。</p>	<p>2. 水道事業全体について</p> <p>①組織運営について 上水道と下水道には、浄水場や水再生プラザといった水処理プラントの運転・管理、管を使用した水の輸送など外見적으로는類似する面もあります。しかし、河川水から飲用可能な水をつくる浄水場と家庭や工場などからの排水をきれいにする水再生プラザでは、そこで処理する水の性質や処理技術も大きく異なるほか、上水道の管には外部からの汚染物質等を侵入させないよう、管内を常に満水にし、一定以上の圧力をかけていることに対し、下水道の管の大部分は、そういった圧力が必要ないなどの様々な違いがあります。このため、上下水道それぞれに定められた法律や技術的基準に基づき、施設の運転・管理・設計等を実施しています。 現時点では上下水道事業を統合するといった予定はありませんが、料金の徴収業務を下水道事業より受任して一括で徴収するなど連携も行っており、引き続き効率的な組織運営の実施に努めてまいります。</p> <p>②石狩西部広域水道企業団参画 【事業費（負担金等）の内訳】 事業費のうち令和元年度までの5年間に支出した4億円/年は、企業団の経営経費の一部を負担するものであり、札幌市以外の受水団体は平成25年から受水費として第1期事業の元利償還金を水量に応じて負担しますが、札幌市は未受水期間には受水費を支出できないため当負担金により措置を行うものです。また、令和2年度から5年間の55億円は、前記の負担金に加え第2期創設事業（当別浄水場増設、札幌市への送水管新設）の実施に伴う出資金を支出するものです。 【受水開始以降の費用負担】 受水開始以降の負担額は、1m³当りの供給単価に基本水量（計画日平均水量）を乗じた額となります。受水開始以降の供給単価については第2期創設事業の事業費等を踏まえ、今後企業団が検討を行い決定されるため未定であります。仮に令和2年度の供給単価111円/m³（税抜）で試算すると年間約14億円となります。 【総工費の推移】 札幌市の計画最大受水量が平成4年当初の17.0万m³/日から現計画4.4万m³/日へ変更したこと等により浄水場等の施設規模が縮小したものの、事業期間の延伸に伴う物価上昇により建設コストが高騰したため、総工費は当初と同程度となる見込みです。そのため、札幌市の負担額も当初計画と同等の通期で約150億円を予定しています。</p> <p>③水道料金体系について 「基本料金」は、メーター検針や料金収納、水道施設の維持管理に係る経費のように、水が使われなくても必要となる固定的な経費を一律に定額で負担していただくものであり、「従量料金」は、使用した水の量に応じて負担していただくものであるため、仮に基本料金を引き下げた場合、固定的な経費の回収が十分にはできなくなり、水道事業に大きな影響を与えることとなります。 また、本市の1世帯1か月あたりの平均的な使用水量は約12m³ですが、本市の家庭用の水道料金には、入浴や炊事、洗濯、手洗いといった日常生活に欠かせない一定程度の水使用を促し、公衆衛生を確保するため、1か月あたり10m³分の「基本水量」を設定しています。本来であれば、この基本水量10m³分についても、水の使用に応じた従量料金を負担していただくこととなりますが、日常生活で使用する料金負担が軽減されるようこの10m³分の従量料金を0円に設定しています。 料金体系については慎重に検討していくことが必要ですが、今後も他都市の例等を参考にしながら水道料金の体系・水準の在り方について調査・研究を行ってまいります。</p>	<p>2</p> <p>① 総務課</p> <p>② 計画課</p> <p>③ 財務課</p>

委員名	質問・意見	水道局回答	担当課
渡辺委員	<p>1. 収益的支出について 収益的支出が、予算に対して29億円の減となっているが、こちらの内容についても少し詳しく教えて欲しい。</p> <p>2. 札幌市が実施している出前講座について 令和元年度の水道に関する講座の依頼件数を教えて欲しい。「重点取組項目3利用者とのコミュニケーションの充実」にも関連してくると思う。パンフレットには水道に関するテーマが小中学生向けも含めて11講座あるが、市民がどのようなことを知りたいかを把握する、また水道事業により理解を深めてもらうことにもつながる。コロナ禍のなか、十分な対策のうえで、市民に有効活用してもらえようパンフレットの設置場所も含めて、PRしてもらいたい。</p>	<p>1. 収益的支出について 主な要因は委託料や請負工事費の契約差金が生じたことによるものです。これらの業務発注にあたっては、原則として一般競争入札を採用していますが、その過程で競争が働き、契約差金が発生し支出額が減となるものです。 また、関連する道路工事の延期や、工事発注に係る入札が不調となったことなどにより水道工事が延期となったり、事業の見直しにより実施時期を変更したことなども、支出が減った要因となっています。</p> <p>2. 札幌市が実施している出前講座について 水道局では、令和元年度に合計20回（受講人数合計：659名）の出前講座を実施しました。 小中学校からの依頼も多くあり、「水道水をつくる実験」を交えるなどして、水道の仕組みや水道局の仕事を楽しみながら学んでいただいています。 出前講座は、市民の皆さまに水道事業への理解を深めていただくと同時に、質疑や実施後のアンケートなどを通じて、双方向でコミュニケーションが行える重要な機会であり、そのPRも大切だと考えています。 現在、出前講座のパンフレットは、市・区役所の各庁舎、まちづくりセンター、各学校のほか、体育館や図書館など、様々な公共施設に配架されていますが、出前講座をより有効に活用していただけるよう、引き続き講座の内容やPRの充実に努めてまいります。 今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、出前講座は前年度の半数程度の実施に留まる見込みです。こうした状況下においても、安心安全な札幌の水道水をアピールしていけるよう、新たなデジタル技術なども活用しながら、効果的な啓発活動に継続して取り組んでまいります。</p>	21 企財 画務 課課

●資料水-1「部会長及び部会長代理の選任について」は、全委員「異議なし」との回答のため、部会長及び部会長代理については、事務局案のとおり決定する